



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 安全教育の徹底
- ② 定期的なパトロールの実施
- ③ 重機・機械の点検の徹底

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30年 4月 24日

会 社 名 光栄建設株式会社

代表者署名 諏訪隆男

(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、連災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。